

第 12 章 経過観察

第 1 節 経過観察の方向性

第 11 章で記載した実施計画について、下記の項目について経過観察を行う。なお、第 1 章第 5 節、第 11 章でも記載したとおり、「第 I 期計画」は実施期間の中間に当たる 5 年を前半と後半とに分け、5 年が経過した時点で計画の進捗状況を確認することとする。

表 12-1 経過観察項目一覧（確認しない項目には「—」と示した）

区 分	項 目	経過観察実施時期	
		第 I 期前半	第 I 期完了
計画全体	上位計画の位置付けと整合がとれているか。		
	保存活用計画の見直しが行われているか。	—	
	史跡の発掘調査は進め、整備に必要な情報は収集できたか？ 発掘調査報告書は刊行できているか。		
保存管理	遺構・遺物の適切な保存管理が行われているか。		
	指定地の管理（工作物等）は適切に行われているか。		
	現状変更の取扱い基準は適切に運用されているか。		
	植生の管理（樹木・植栽の管理、草刈り）は行われているか。		
	埋蔵文化財包蔵地の保存が適切に行われたか。 追加指定の検討がなされたか。	—	
	災害対策に取り組んでいるか。		
活用	史跡の公開は適切に実施されたか。		
	出土遺物・歴史資料の活用は図られたか。		
	講座・イベント等は計画的に実施されたか。		
	学校教育での活用が図られたか。		
	周辺文化財との連携する事業は実施できたか。		
	産業・観光との連携する事業が実施できたか。		
	史跡に関する展示、情報発信が行われているか。		
整備	整備基本計画は策定されたか。		—
	2 期整備第 1 段階整備事業の基本設計・実施設計を行ったか。		
	2 期整備第 1 段階整備事業の整備工事は実施できたか。	—	
	斜面崩落の対策は行われているか。		

区 分	項 目	経過観察実施時期	
		第Ⅰ期前半	第Ⅰ期完了
整備	園路・動線の整備は進められたか。		
	標柱・説明看板の補修、新設は進められたか。		
	植生の管理（樹木・植栽の管理、草刈り）による景観整備は進められたか。		
運営・体制 の整備	整備委員会を開催し、整備事業に資する議論は行えたか。		
	史跡に関わる人材の育成が進んでいるか。		
	庁内外との連携は十分に行われているか。		